

令和3年度三次市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和3年8月11日(水)
開会 14時30分
閉会 16時15分
- 2 会 場 三次市役所本館3階 防災会議室
- 3 出席構成員
市 長 福 岡 誠 志
教育長 迫 田 隆 範
教育委員 小根森 直 子
教育委員 深 水 顕 真
教育委員 井 岡 直 美
教育委員 藤 井 皇治郎
- 4 出席職員等
(教育委員会)
教育次長 甲 斐 和 彦
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
学校教育課長 中 村 徳 子
学校教育係長 中 村 啓 子
(事務局)
経営企画部長 宮 脇 有 子
企画調整課長 渡 部 真 二
企画調整係長 倉 川 健
企画調整課主任 高 橋 知 佳
(傍 聴 者)
3人
- 5 協議事項
 - (1) 学校におけるICTの活用について
 - (2) 学校規模適正化について

(企画調整課長)

開会に先立ち、総合教育会議は原則として公開により開催する。また、傍聴者が写真撮影をすることを許可してよいか。

(構成員一同)

—異議なし—

(企画調整課長)

ただ今から、令和3年度総合教育会議を開会する。本日は全構成員の出席により開催する。開会にあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。

(福岡市長)

平素より本市の教育行政、また、ひとづくりに多大なご尽力をいただきお礼を申し上げる。学校給食調理場については、原案どおりで前に進めることができた。生産者と調理場、子どもたちが結びつくような、素晴らしい学校給食調理場になると信じている。引き続きお力をお借りしながら、良いものをつくっていきたい。

8月8日にオリンピックが終わり、日本人選手、特に若い世代が活躍する姿が印象深く残っている。これまで学力のみならず、早い時期から目標を見据えた行動、あるいはキャリア教育によって、将来の自分の姿を想像するといった取組が、今日の活躍に結びついていると感じている。

また、8月24日からのパラリンピックには、本市ゆかりの選手として川本翔大選手や白砂匠庸選手が出場される。川本選手は、十日市小・中学校を卒業されており、ハンディキャップを抱えながらもスポーツや学校生活を楽しむ姿を見て、本当に多くの感動や勇気を与えられた。個々を大切にす本市の教育の積み重ねが、こういった選手が誕生したことにつながっていると感じている。

今後も将来の日本を担っていく人材をこの三次市から育てていきたい。市としても自分の能力を発揮できるような環境を整えていきたいと考えている。引き続き皆さんの力添えをお願い申し上げて、冒頭のあいさつとさせていただきます。

(企画調整課長)

次第2 協議事項に移る。進行は議長である市長にお願いする。

(福岡市長)

協議事項(1) 学校におけるICTの活用について、経過と現状の説明を教育委員会からお願いする。

(迫田教育長)

現在、小中学校で1人1台のタブレットを活用した授業や家庭への持ち帰りを積極的に進めている。7月までに、全小中学校で持ち帰りを試行しており、夏季休業では、家庭での学習や学校との接続により指導を行うこととしている。取組の詳細については、担当課長から説明させていただく。

(事務局付課長)

ICTの活用について資料1を用いて説明する。2ページをご覧いただきたい。児童生徒の家庭用通信環境を早期に整備するため、1万円を上限として補助制度を設けている。昨年度は、約160件の申請があった。今年度は小学新1年生の保護者を対とし、8月5日現在で21件の申請があった。現段階で市内全体の約91%の家庭が無制限の環境にある。

3ページの端末ネットワークの環境整備については、iPad第8世代である。端末にはセキュリティ対策を施しており、児童・生徒、保護者には、閲覧履歴を保存して適切に管理していくことを伝えている。適切な制限を設けて子どもたちにしっかり使わせるようにしている。

4ページの学習支援アプリについては、主にはGoogleのアプリケーションやロイロノート、タブレットドリル等を用いて学習を行っている。

5ページのネットワークの環境整備については、校舎内や体育館内のアクセスポイントの移設・新設工事は終了し活用している。校庭や校外等でWi-Fiがつながるように、モバイルルーターの導入も予定している。また、放課後児童クラブ等の環境整備について9月中を目途に進めている。市立図書館については、自動でWi-Fiにつながるように計画をしており、年内には貸与したタブレット端末を持っていけばつながるような環境整備を進めている。

6ページの教職員のICTを活用した指導力の向上については、教育委員会において学習手引きを作成し、各校に配付して活用を促しているところである。まずは試行から始めて、学校状況によって、焦らず活用を進めるように指導している。

7ページ、各学校の情報教育担当者の研修を年間5回計画している。また、ICT支援員を各校7回以上、計画的に訪問指導して、教職員の指導力向上に努めている。

11ページ、各校における活用状況については、ペア学習やグループ学習の際に説明や意見共有を行ったり、理科の実験の過程や結果等を共有したりして学びを深めている。また、タブレット端末を使って生徒に課題を送信し、提出をさせたり、保護者アンケート等への活用、不登校傾向の児童生徒とのやりとりを試みている学校もある。

15 ページ、タブレット端末の持ち帰りの状況については、1 学期後半にはすべての学校において家庭への持ち帰りを実施することができた。夏季休業中は日記の提出、科学研究レポートの途中経過の提出、英語のスピーチや音読の動画を撮影し提出させるなどの取組を進めている。これらの事例は、各学校へ共有し、取組をさらに深めていきたいと考えている。また、夏季休業明けに課題やどういった障害があったか、また、どのような可能性が広がったかなどを学校に調査して把握していきたいと考えている。

今後の取組の重点として次の 2 点を考えている。1 点目は、児童生徒、保護者も含めての ICT リテラシーの向上である。タブレットにはあらかじめセキュリティを施しているが、様々な不具合によりさらにセキュリティを強化することになれば、タブレットを使った学びが制限される。子どもや保護者が ICT を正しく適切に利用できるようさらに力を入れて指導していきたい。

2 点目は、教師が教える授業から児童生徒が学び取る授業へとさらに改善を進めていきたいと考えている。ICT を使う環境は整ってきており、次は子どもたちが自ら問いを持って、調べて、考えを深める、発信するためのツールとして活用させることで、主体的、対話的で深い学びの視点で授業改善を行っていき、学力の定着・向上をめざしていきたいと考えている。

(福岡市長)

学校での ICT の取組の概要は説明の通りであるが、私は就任当時から様々な分野でのデジタル化を手段として活用することにより、まちの豊かさや利便性を向上させていくことにつなげる取組を進めてきた。その一端についても紹介させていただく。

ICT の活用を進めていく上で重要なことは、タブレットなどの環境を整えることではなく、それらを一つのツールとして活用していく力を身につけることである。教育現場のみならず、市民の皆さんがそういったツールを活用して、暮らしや仕事といった面でもそれらを取り入れ、日常生活の中で利便性を実感できるような取組を進めている。

その一つとして、本年 3 月に三次版スマートシティ構想を策定した。この構想は、暮らし、仕事、行政の 3 つの視点から市民の暮らしの豊かさにつながる取組を進めていこうとする計画で、具体的には、窓口での非接触型の支払いや、LINE 等の SNS を活用した広報活動、申請書等への押印廃止の推進、それに伴う電子申請システムの活用などを進めている。

また、本年の 7 月からは三次市官民共創 DX コンソーシアムを設立した。これは地域や企業、人、行政がつながり合い、支え合うという仕組みを作るための組織である。ICT の活用は行政だけが進めるものではなく、子どもから高齢者まで

活用できてはじめて、社会課題の解決につながるものである。全国に先駆けてこういった組織を設立し、取組を進めているところである。

活用する側の私たちが発想を柔軟にすることが、教育現場での ICT の活用の可能性を広げることにもつながる。皆さんとともに、子どもたちにより良い学びの機会を提供できたらよいと考えている。各委員の皆さんからも忌憚のないご発言をお願いしたい。

(小根森委員)

三次市での ICT の活用は全国でも先駆けていると思う。ハンドブックもわかりやすく、授業の活用事例も示されており、大変素晴らしいと思う。また、環境整備についても Wi-Fi 通信環境をいち早く整えて、図書館でも見られるというのは素晴らしい。

利用する上での支援として、タブレットを使うときに保護者や子どもがわからない時に電話などで教えてくれるところがあればよいのではないかと思う。また、今後はタブレットを通じて保護者とのやりとりや情報を伝えることができればいいのではないかと感じている。

また、ICT を活用して小規模校の学校間をつなぐこと、少しでもたくさん子どもと交わる環境をつくることや、幼稚園、保育所、高校とも小中学校がつながっていくことができればよいと思う。そして、外国をルーツとする子どもたちも日本語教育などは ICT を使うと個別的な教育ができるので進めてもらいたい。

市民は ICT の教育がこれほどまでに進んでいるということを知らないので、ケーブルテレビや広報紙でしっかりと発信していただき、先生が工夫して授業をしていることや、子どもたちが活用している様子を伝えてほしい。

(深水委員)

三次市は全国的に見ても注目すべき大きな取組がされている。GIGA スクールの資料を読むと、例えば「個別最適化された」とか、「地理的、時間的制約を取り除く」といった言葉が散見されるが、これはまさに三次市が今求めている状態ではないかと思う。東京からの地理的距離はあるが、それを乗り越えるのがインターネットの力ではないだろうか。うまく学校の中に取り入れ、子どもたちに還元していくということが大切ではないかという気がする。

学校現場ではいろいろな取組がされているが、まだリアルな学校の機能をネットで置き換えているという段階でしかないのではないかという気がしている。置き換えではなく、今度はそれで学校や社会がどう変わっていくかという次元に踏み込んでいただきたい。

7 月末の中国新聞に県教委の取組として、地方の小規模の高校をインターネ

ットでつないで合同授業をしていく試みが載っていた。学校の枠組みを超えて授業を共有していく、これから次の段階として求められていくと思う。教育委員会、先生、さらには行政のサポートをもらいながら Society5.0 で学校現場が変わっていく段階まで踏み込めればと思う。

学校や教育委員会が ICT の限界を自分たちで決めているのではないかという気がしている。使い尽くした上でどうしても残っていくところ、例えば肌感覚が残っていくのではないかという気がしているが、最終的にそういったものが見えてくるところまで、まずは使い尽くしていただきたい。

(井岡委員)

学校現場は、コロナ禍でなお一層課題も多様化し、教員も多忙を極めているのではないかと推察している。そういった意味で、ICT の活用が働き方改革につながるものであってほしいと強く思っている。

また、三次市は小中一貫教育をやってきている。さらに言えば、保幼小連携も十分やってきたと思うが、コロナ禍でそれらの交流が制限されている。その辺りについても ICT の活用によって進めていただきたい。

(藤井委員)

今朝のラジオで「共感」ということが話題になっていたが、「共感」とは、小中学校の頃に習ったこと、身につけた行動やスキル、それを大人になったときに思い出す力のことで、脳内のミラーニューロンという神経細胞が関係しているとのことであった。これは、その時期にちゃんと刺激を与えてないと思い出すことはできないということであった。この話から私は、バランスが大事ではないかと思った。ICT の活用も大事だが、その瞬間に感じる要素、感覚もやはり大切であると思う。ICT リテラシーをしっかりと軸において、子どもたちの教育の時間に有意義に活かしていければよいと思う。

また、教育現場で必要になるデバイス、iPad や機材などの発展は著しいが、それらを使うようになってまだ十数年しか経っていない。教育に限らず社会を取り巻く環境のスピードが速い。これは計画をする時点で、5年後、10年後をどう読み取っていくのか、10年間の計画も大事ではあるが、少し短いスパンも必要なのではないかと教育に限らず感じている。

(福岡市長)

先ほど皆さんにいただいた意見にもあったが、すべてが ICT によって解決するというわけではなく、ICT を一つ的手段として子どもたちの生きる力を育むことにつなげていただければ思っている。ICT を使うことで、子どもたちと向き合

う時間をしっかり確保することができるのではないかと私も期待をしている。

行政としても ICT で効率化したところや時間を市民の皆さんとの対話などに結びつけることによって、本当に ICT があってよかった、便利で豊かになったといったようなことにつながると思っている。これは1, 2年で達成できないかもしれないが、そういったところを大切にしながら、今後も ICT の活用について進めていきたいと考えている。他にご意見があれば願います。

(構成員一同)

ーなしー

(福岡市長)

それでは協議事項(2) 学校規模適正化について、これまでの経過及び今後の進め方等について教育委員会から説明をお願いします。

(迫田教育長)

昨年度、市立小中学校の適正な規模及び配置について調査検討し、児童生徒にとって望ましい学校教育環境の基準、指針を策定するため、学校規模適正化検討委員会を設置し、学識経験者・学校関係者・保護者・住民自治組織等、多様な方々にご審議いただき、本年3月に答申書にまとめていただいた。

答申を受けて以降、教育委員会として答申内容を真摯に受けとめ、丁寧に議論を重ねながら、基本方針の決定に向けて取り組んでいるところである。まず、これまでの経過を担当課長から説明し、その後、協議内容について私から説明させていただきます。

(学校教育課長)

学校規模適正化のこれまでの経緯について、資料2・資料3を用いて説明させていただきます。

本市では、平成21年度に三次市学校規模適正化検討委員会を設置し、小中学校の適正な規模及び配置について調査検討を行いまとめていただいた答申を元に、小学校の適正化の検討を始める時期について、基本方針を決定していた。その決定から約10年が経過し、この間、本市における人口減少、少子化の傾向は依然として続いていること、また、社会の急激な変化も踏まえ、改めて市立小中学校の適正な規模及び配置について、様々な分野からご意見をいただき、児童生徒にとって望ましい学校教育環境について検討を重ね、その基準を作成するため、昨年度、三次市学校規模適正化検討委員会を設置したところである。

令和2年10月21日に第1回委員会を開催し、市立小中学校の規模及び配置

の適正化に関する事項について、ICTの利活用も含めて検討していただきたい旨の諮問を行った。その後、令和3年3月3日まで、合計6回の委員会を開催し、検討を重ねていただいた。そして、3月15日に検討委員会の考え方や方策等を答申していただいたところである。

答申の内容は、資料2をご覧いただきたい。適正化の方針として「子どもたち一人ひとりの豊かな教育環境を保障するため、学校規模の大小にかかわらず、これまでの小中一貫教育の実績、成果を踏まえつつ、各学校がそのよさを活かし、ICTを積極的に利活用して、問題解決を図ることにより、適正な学校規模及び配置を実現すること」が示された。

また、適正化の検討を始める時期の目安としては、「小学校においては、全学年が複式学級である、いわゆる完全複式となった時点、もしくはさらに小規模化が進んで、二つの学年で児童数がゼロとなった時点のいずれか。そして、中学校においては、複式学級となった時点、もしくはさらに小規模化が進んで、一つの学年で生後数がゼロとなった時点のいずれかとし、検討する際には、児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の意見を十分に踏まえることが必要である」との意見が示された。

資料3にあるように、教育委員会では答申受領後、様々な角度から、方針決定に向けた、協議、検討をさせていただいているところである。答申の中で方針決定までに協議すべく事項として挙げられている、通学区域自由化制度、部活動のあり方、ICTの活用、コミュニティスクールについて個別に議論をいただいている。今後は、本日の総合教育会議を踏まえ、さらに議論を重ねていただき、教育委員会の方針を決定していきたいと考えている。

(迫田教育長)

続いて、これまでの教育委員会会議等での議論の中身について説明を加えさせていただきます。

まず、通学区域自由化制度について、第1回の意見交換では、「この制度は目的を持って学びたい学校を選択できる」、「子ども自身の思い、願いは尊重されるべきである」という意見。第2回の意見交換では、「平成26年度の制度の見直しにより一定の改善を行っているため、これ以上の見直しの必要はないのではないか」、「学区の自由化制度を利用する際の選択理由に注視していくことが必要」、「この制度が地域の過疎化につながるのではないかとという危惧も一面ではある」との意見があった。

市全体で小中一貫教育を進める中で、制度の見直しを図り、改善しながらこの制度は一定の役割を果たしてきていることに理解を示す意見、また一方で、過疎化を促進させる可能性を懸念する意見、また、制度を継続する場合は、制度利用

の理由について、分析することなどが必要との意見が述べられた。

次に、部活動については、第1回・第2回とも共通して、「部活動は子どもたちに多様な力をつける場である」ということや、「幅広い人間形成や社会性を身につける場である」ということなど、部活動が人間形成の過程において非常に有効であり、大切であるという意見が複数出された。また、「教職員の働き方改革を進めるためにも、学校だけで部活動を運営していくことは困難であり、地域の協力が不可欠である」や、「市全域で人材を活用していくことも検討すればよい」という意見もあり、教職員の働き方改革の観点にも触れながら、地域の協力を得る手法やその環境づくりの必要性について言及された。この部分については、今年度、地域振興課と連携して検討を始めていくこととしている。

続いて、ICTの活用については、「ICTの活用により、リアルとバーチャルの両方ができる、三次ならではの活用方法を考えることが必要である」、「ICTはすべての問題を解決できないかもしれないが、自然豊かな三次での学び、人との関わりの中での成長、将来にわたって子どもたちに育みたい力を見せながら、うまく活用していくということが必要である」との意見があった。全体的に学習ツールとしての可能性のみに安易に依拠するということへの懸念とあわせて、より効果的な活用方法を探る必要性ということで、三次の良さを活かした活用方法への期待を述べられた意見が多く出された。

続いて、コミュニティスクールについては、学校、保護者、地域が双方向に作用し合う連携によって、共通したビジョンや目標に基づいて、役割を分担して、子どもたちの成長を支えるという仕組みづくりや、そのための工夫が大切であるという意見が多く出た。保護者を連携の輪に取り込むことや、運営協議会委員の人選の重要性についての意見も出された。また、学校が統廃合される場合は、コミュニティスクールのあり方にどう影響するのかなどの課題提起がされた。

続いて、学校規模のあり方と規模適正化方針策定後の取組について説明させていただく。意見交換では複式学級についての意見が多く出され、「複式学級はきめ細かい指導ができるなど良い面がある」、「複式学級だけを適正化の対象とすることでよいのか」、「複式学級については学校運営の観点と子ども視点の両方で考察が求められる」などの意見があった。また、市内には幅広い学校規模が存在している実態を踏まえ、各学校の状況や子どもたちの学習状況について、丁寧に把握していくことの必要性や学校規模適正化の検討を進めていることを市民へ情報発信することの重要性についても意見が出された。

第3回の意見交換は、答申書の10・11・12ページの内容を中心に協議を進め、議論の基本として、学校は子どもに必要な力をつけるためのものであること、そして、今回示された答申を真摯に受けとめるということを通じた認識として意見交換を行った。

意見としては、「ICT 活用について工夫を重ね、広く柔軟に可能性を探り、できることとできないことの見極めをしていくことが必要である」、「小規模や大規模の学校のメリットやデメリットなどの情報をわかりやすく保護者や地域に示していくこと」、「学校規模の大小によらず、より良い学びの環境はどういうものか、先を見据えて教育委員会として継続的な議論を進めることが必要である」との意見が出された。

こうした議論を踏まえ、答申に示された一定の目安は必要であり、答申に示された内容は適切なものであるとして教育委員の意見は一致した。

私としては、答申を受けて教育委員会で行ったこれまでの協議は、大所高所から教育行政の方針を決定して、そして市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進する、教育委員会としてのあり方を再確認するということとあわせ、教育委員一人ひとりがその責任者であるということを確認していく極めて意義ある機会となったと捉えている。今後も丁寧に議論し、本市の児童生徒に、激動する社会をたくましく生きていく、そういう力を培うための効果的な教育環境の整備について、しっかり協議を進めていきたいと考えている。

(福岡市長)

これまでの経過や意見集約について説明があったが、各委員の皆さんからも補足等があれば発言をお願いしたい。

(小根森委員)

本市において、対象になるのはどちらかというと小規模校だが、小規模校のよさを私もすごく思っている。地域の皆さんが子どもたちを宝と捉えて、愛情を持っていろいろなことをしてくださっている。しかし、ICT を駆使して工夫をしても、やはりこれ以上は、子どもたちが成長する場で大切なことが、こちらから教育環境として与えられないのではないかという限界が、今回示していただいたこの目安であり、とても適切なものではないかと思っている。

願いとしては、小規模校が少しでも長く存続できるように、学校裁量の予算を増やしていただきたい。学校が自分たちで特色ある学校がつくれると、学校はより魅力的なものになるのではないかと思う。三次のこれからの学校のあり方として、都会にはない、三次ならではの魅力をしっかり発信できるような学校づくりをしていけたらよいと思う。

(深水委員)

教育現場の適正な規模、適正な配置とは何かを考え直すいい機会を与えていただいたと思っている。答申書の中で繰り返し出てくる言葉の一つに、「大小を

問わない」という言葉がある。また、「地域社会」という言葉も非常に多く出てくる。教育を考える中で、大小を問わず、どのような形が望ましいのか。また、地域社会の中での学校のあり方、コミュニティづくりといった意味での学校経営、学校の配置ということ、思いを込めて答申に書かれている。

以前、三次市総合計画の市民委員をして感じたことだが、行政の効率化やコンパクトシティ的な発想は、私の考えとは異なっていると感じている。住みたいところへ住んで、十分に教育や地域づくりができる、そういった形が三次のめざすべき将来像ではないかと思っている。自由に子育てができる環境を担保していくことが、近隣市とも違う、また東京的な一極集中とも違う、三次スタイルの適正化ではないかと思っている。

その意味では、残念ながら今回の答申には小さい方の目安だけが示されたが、大小問わずと答申にもあるので、大きい方の問題も当然出てくると思う。ある程度統合が進めば校区は非常に広くなってくる。そうすると学校と地域の乖離がどうしても出てくる。そうなった時、地域づくりに学校がどれほど取り組んでいけるのだろうか。地域との一体感がどう担保できるかということは大きな議論があると思う。それらを総合的に見ていくことが必要なのではないかと思う。個人的な思いとすれば、目安の中に大きい方の目安も示していただきたい。

また、こうした議論は継続的にやっていく必要があるのではないかと思っている。学校や地域の形をどうするのかを議論する場を常設してはどうか。先ほどの ICT にも関わってくるが、学校教育には教育指導要領など様々な法律の規制がある。特区の利用などにより規制をうまく乗り越えて、三次スタイルの教育がどうすればできるのか、行政的なサポートをお願いしたい。例えば、小規模校の運営に民間を導入すること、場合によっては PFI も一つの可能性である。民間の力を導入して、いろいろな可能性を追求しながら、地域づくり、まちづくりの一環としての学校のあり方を議論する場を残していただきたい。

(井岡委員)

適正化について協議を重ねてきたが、この適正化も一言で言えば子どものためだと思っている。義務教育の間に育まれなければならないのは、子どもたちの人間性、社会性であり、それらの基礎を築くというのが義務教育の場だと思う。そういった意味でも、子どもたちのためのものということが一番に考えて欲しいと思っている。また、子どもたちは地域の宝だと言っていた以上は、地域へもこうした議論や協議が進んでいるということを情報提供していかなければならないと思う。情報提供や丁寧な説明により、協議を重ねていくことで初めて地域と一緒に子どもを育てるということになるのではないかと考えている。

(藤井委員)

教育現場がない地域を想像してみていただきたい。そういう地域に新たに交流人口や関係人口、自然増が望めるだろうか。教育現場がないと地域づくり、まちづくりをしようにも次の担い手がないということになる。学校へ通う子どもが少なくなっても、今までと同じように現場がフォローできるかという財政的な問題があるのかもしれないが、そういう地域をつくり出さないように、市全体を見渡しながらか、住んでいる地域によらず、教育現場を残す、むしろより発展していくような感覚で規模適正や ICT、コミュニティスクールなど、いろいろな課題を乗り越えていくすべを皆さんで知恵を出し合いながらか協議を進めていければよいと思う。

(福岡市長)

各委員から貴重なご意見を頂戴しお礼申し上げます。三次らしさや三次市にしかできないような教育のあり方に向けた議論をこれまで丁寧にしていただいているのを強く感じる事ができた。私からも何点か意見を述べさせていただきます。

まず、学校規模適正化の議論の必要性については、先ほどからあるように、少子高齢化は避けては通れない課題であり、常に議論していく必要があると感じており、こうした議論の場も非常に意義深いことである。

そして、学校規模適正化＝統廃合ではないという意見もあったが、この学校規模適正化を一言で言い表すのは非常に難しい側面があると感じている。地域とのつながりや学校現場、いろいろなことがつながって初めて教育に結びつく。いろいろな要素が絡み合うというのも学校規模適正化、あるいは教育というものではないかと認識している中で、持続可能なまちづくりに結びつくような規模適正化の議論が必要であると感じている。

また、検討委員会で熟慮されたこの答申はやはり最大限尊重していただくことも重要であると考えている。教育委員会の方針としては、より市民にわかりやすいものであることが求められると同時に、地域や PTA に対して丁寧な説明が必要である。三次の実態に即した方針を決定していただきたいと考えている。

小規模校のいいところ、大規模校の課題と、いろいろな角度から意見をいただいたが、集団生活というのは学校現場のみならず、社会に出ても必要不可欠である。集団生活の中で人を思いやる気持ちや感動を共有すること、様々な人間関係を構築すること、集団の中で自らの考えをしっかりと伝える、発信するといったようなことは、子どものみならず、我々にとっても大切なことであり、まさに生きる力をどのように育むかということにつながっており、それは生き抜く力にもなる。こういった視点も大切にしながら、皆さんから引き続きご意見を頂戴したい。

(深水委員)

この答申書は議論を尽くされた非常によくできたものであると思っている。私たちはどうしても学級というと学校の中に例えば1年生の1学級という目でとらえるが、そうではなく、ICTや様々な交流を通して、学級という規模自体も、今は流動的な形が取り得るのだということが書かれていると思う。ぜひ、こうしたところを踏まえながら、いろいろな可能性を追求した形で検討できる、今後も議論できる場を作っていただきたいと思う。

(小根森委員)

先ほど市長から、生き抜く力という言葉が出たが、生きる力をつけるためには自然の中で学ぶものが多い。三次の良さ、自然環境をしっかりと子どもたちに活用するためには、やはり幼児教育からつながっていかなければ難しいのではないと思う。以前から、保幼小中高連携を教育委員会でも考えてきたが、コロナのこともあり、保幼と小中の連携が今はできていないのではないかと思う。市として幼児教育の充実についても考えていただき、小学校との連携はオンラインでもできると思うので、小さいときから自然の中から学ぶ、科学的な考え方を身につける教育ができればよいと感じている。

(福岡市長)

その他あれば発言をお願いします。

(構成員一同)

—なし—

(福岡市長)

たくさんの意見を頂戴し、重ねてお礼を申しあげる。皆さんからいただいた意見を踏まえ、学校規模適正化について、教育委員会会議等で引き続きしっかりと議論を尽くしていただく中で、先ほどからでているように、子どもたちにとっての視点を大切にしながら、保護者、地域の皆さんによりよい方針を示していただきたいと考えている。以上で協議事項の2について終了する。

それでは3 その他について、教育委員会から報告をお願いします。

(迫田教育長)

それでは新教育ビジョンの策定について報告する。平成23年に策定した三次市教育ビジョンから10年が経過し、本市を取り巻く社会状況は大きく変化し、

そして、今後もさらに急激な変化を続けるであろうということが想定される。そういった中で、人口減少、少子高齢化、また高度情報化等にしなやかに対応していき、そして持続可能な三次市をめざすための、今後の人づくりの指針とする新たな教育ビジョンの策定に向けての内部研修や協議を現在進めていることを報告する。

(福岡市長)

教育ビジョンの策定について報告があったが、ひと昔の10年と今の10年は実際の流れ等々も随分変わってきている。先ほども10年という括りではなく、それよりも短い中期的なスパンでとの意見もあった、そういったことも踏まえながら、教育ビジョンの策定についても引き続き議論を重ねていただきたい。

教育ビジョンの中にも郷土愛ということが盛り込まれているが、本年度の市の事業の一つを通じて、子どもたちに郷土愛が育まれていると感じることがあった。その事業はふるさと学生応援事業というもので、コロナ禍で三次に帰省できない、あるいはアルバイトができない、学校に行って学びの機会が持てないという学生の皆さんをみんなで応援しようというもので、ふるさとの思いの詰まった農産物や加工品を学生に届けようという事業を実施した。

学生からの反響も多く、手紙やメール等でたくさんの感謝の気持ちを送っていただいた。それらのコメントを見ると、これまで教育の中で積み重ねていただいた郷土愛が学生たちに根付いていると強く感じた。学生の中には必ずふるさとに帰って看護師になりたいという方もいるなど、皆さんのご尽力がこうして目に見える形で学生たちのふるさと愛、郷土愛に結びついているのだと感じている。

それでは最後に教育長からあいさつをお願いします。

(迫田教育長)

本日は、ICTの活用と市立小中学校の規模適正化についての協議を行ったが、ICTについて言えば、タブレットの活用は県内でも一番充実して早い段階であると、県の教育委員会からも言っている状況である。市長部局の強力な支援、政策的な推進によって、こういったことが実現できていることは本当にありがたい。それらを活用して子どもたちに力をしっかりとつけていくことが大切であると感じている。

子どもに力をつける上では大切なことが二つあると思っている。一つはたくさんの情報や活用方法、或いは工夫を教育委員会としてしっかりと支援、指導していくこと。もう一つは、その活用が本当に子どもにとって力になるというためには、やはり教師の力が不可欠である。授業をデザインする力、効果的な場面で

使う力、今までできなかったことをやっていくために、授業や教育活動を作っていく力、教師の役割が求められている。

学校規模適正化については、ふるさとを大事にしてくれる子どもを育てることとあわせて、これからの激動する社会をどう生きていくのか、自分の力で自立し、そして、他者と協力して、社会と自分の幸せのために行動する、そういった人づくりをしていくためのものだと考えている。

広島県の公立高校の入試制度が大きく変わろうとしている。15歳の段階で身につけておいて欲しい力が三つ示されており、一つは、自分は何が好きなのか自分はどういう人間なのかなど、自分自身のことを理解することができる、自己を認識する力、二つ目は、自分の将来や夢、目標、自分がやりたいことについて、自分で考えて選択し、自分の意思で決めることができる、自分の人生を選択する力、そして最後に自分自身のことや自分の考えを相手に理解してもらえるように工夫しながら伝えることができる、これらを15歳までに身につけていくことが大事と捉えられ、そのために高校入試制度も変わることになっている。

そういった力をつけるということとあわせて、三次を大事にしてくれる、それをアイデンティティとして持って、育ててくれる子どもたちにしていくための教育を進めていくことは私どもの責任であると捉えている。今後も本日いただいた意見をしっかり踏まえながら、市長部局と十分連携して取組を進めていきたいと考えている。

(事務局)

長時間にわたり議論いただきお礼を申しあげる。

以上をもって、令和3年度三次市総合教育会議を終了する。